

商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 5858814 号
(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 35 類

移動販売車による食肉の小売の業務において行われる
顧客に対する便益の提供、移動販売車による菓子及び
その他別紙記載

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 61 番地 1

商標権者

(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

穴倉株式会社

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願 2015-115656

出願日
(FILING DATE)

平成 27 年 11 月 25 日 (November 25, 2015)

登録日
(REGISTRATION DATE)

平成 28 年 6 月 17 日 (June 17, 2016)

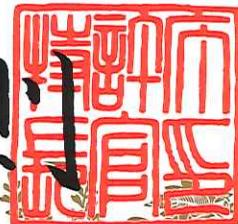
この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 28 年 6 月 17 日 (June 17, 2016)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

・ 小宮義則



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5858814号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2015-115656 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第35類)

パンの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による乳製品の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による清涼飲料及び果実飲料の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による茶及びコーヒーの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による肉を主材とする惣菜の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による家庭用洗剤の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車によるティッシュペーパーの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による卵及び加工卵の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による調味料の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による殺虫剤の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による歯磨きの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による線香の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

[以下余白]